新規上場申請のための有価証券報告書

（Ｉの部）

株式会社シイエヌエス

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 4
３．事業の内容 …… 5
４．関係会社の状況 …… 7
５．従業員の状況 …… 7
第２　事業の状況 …… 8
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 8
２．事業等のリスク …… 11
３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 14
４．経営上の重要な契約等 …… 19
５．研究開発活動 …… 19
第３　設備の状況 …… 20
１．設備投資等の概要 …… 20
２．主要な設備の状況 …… 21
３．設備の新設、除却等の計画 …… 21
第４　提出会社の状況 …… 22
１．株式等の状況 …… 22
２．自己株式の取得等の状況 …… 24
３．配当政策 …… 25
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 25
第５　経理の状況 …… 36
１．連結財務諸表等 …… 37
(1) 連結財務諸表 …… 37
(2) その他 …… 82
２．財務諸表等 …… 90
(1) 財務諸表 …… 90
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 108
(3) その他 …… 108
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 109
第７　提出会社の参考情報 …… 110
１．提出会社の親会社等の情報 …… 110
２．その他の参考情報 …… 110
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 111
第三部　特別情報 …… 112
第１　連動子会社の最近の財務諸表 …… 112

頁

第四部　株式公開情報 …… 113
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 113
第２　第三者割当等の概況 …… 115
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 115
２．取得者の概況 …… 115
３．取得者の株式等の移動状況 …… 115
第３　株主の状況 …… 116
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　山道　裕己　殿
【提出日】	2021年７月15日
【会社名】	株式会社シイエヌエス
【英訳名】	CNS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　関根　政英
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号JR恵比寿ビル９階
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　小野間　治彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号JR恵比寿ビル９階
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　小野間　治彦

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期
決算年月		2019年５月	2020年５月
売上高	（千円）	4,434,200	4,577,752
経常利益	（千円）	275,878	486,211
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	142,928	325,306
包括利益	（千円）	142,655	325,208
純資産額	（千円）	1,444,898	1,719,947
総資産額	（千円）	2,423,412	2,803,419
１株当たり純資産額	（円）	576.12	685.78
１株当たり当期純利益金額	（円）	59.01	129.71
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－
自己資本比率	（%）	59.6	61.4
自己資本利益率	（%）	10.6	20.6
株価収益率	（倍）	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△94,865	646,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△11,633	11,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	37,094	△151,446
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	656,287	1,162,661
従業員数	（名）	168	181

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

４．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

５．第34期及び第35期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

６．第34期において、株式会社シイエヌエス北海道は決算日を３月31日から５月31日へ変更したため、2018年４月１日から2019年５月31日までの14ヶ月間の実績を連結しております。

７．当社は、2021年５月１日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年５月	2017年５月	2018年５月	2019年５月	2020年５月
売上高	(千円)	3,400,173	3,674,272	3,852,718	4,008,851	4,144,897
経常利益	(千円)	306,958	421,676	357,150	232,866	441,507
当期純利益	(千円)	191,597	108,773	225,265	112,036	295,744
資本金	(千円)	75,000	75,000	75,000	123,600	123,600
発行済株式総数	(株)	12,000	12,000	12,000	12,540	12,540
純資産額	(千円)	967,654	1,028,513	1,199,837	1,348,801	1,594,288
総資産額	(千円)	1,748,009	1,882,515	2,300,523	2,275,050	2,625,778
１株当たり純資産額	(円)	80,637.89	85,709.43	99,986.47	537.80	635.68
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	4,000.00 (－)	4,500.00 (－)	5,000.00 (－)	4,000.00 (－)	5,000.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	15,966.44	9,064.45	18,772.13	46.25	117.92
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	55.4	54.6	52.2	59.3	60.7
自己資本利益率	(%)	22.0	10.9	20.2	8.8	20.1
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	25.1	49.6	26.6	43.2	21.2
従業員数	(名)	121	126	128	147	157

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

４．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

５．第34期及び第35期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第31期、第32期及び第33期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づく監査を受けておりません。

６．当社は、2021年５月１日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

７．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を第34期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

８.当社は、2021年５月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（2012年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第31期、第32期及び第33期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年５月	2017年５月	2018年５月	2019年５月	2020年５月
１株当たり純資産額	(円)	403.19	428.55	499.93	537.80	635.68
１株当たり当期純利益金額	(円)	79.83	45.32	93.86	46.25	117.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (－)	22.50 (－)	25.00 (－)	20.00 (－)	25.00 (－)

２【沿革】

年月	変遷の内容
1985年７月	東京都港区南青山に、コンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営を目的とした株式会社シイエヌエス（当社）〔資本金800万円〕を設立
1987年９月	本社を東京都港区北青山に移転
1994年４月	本社を東京都目黒区大橋に移転
1995年６月	ビジネスエリア拡大のため、都銀向け為替、金利、債券、デリバティブ商品及びこれらのリスク管理システム業務などのビジネスソリューション事業開始
2000年３月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2003年４月	食の安心安全をテーマとした社会貢献を目的とし、トータルトレーサビリティシステム（注１）の構築に着手し、ビジネスソリューション事業を拡大
2003年10月	東京都千代田区神田に、トータルトレーサビリティシステムの普及、RFID（注２）等のユビキタス技術（注３）を活用したビジネスの拡大を目的としたユビキタスID株式会社設立（出資比率100%）
2004年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
2006年１月	ビッグデータ分析事業の先駆けとして、通信キャリアの保有する大量データを利活用し、マーケティング活動を支援する顧客分析業務に着手
2006年５月	取締役会設置
2007年８月	プライバシーマーク取得
2008年１月	業務システムの基盤となるシステム方式の提案や構築を行うクラウド（注４）・インフラ事業開始
2010年１月	品質マネジメントシステム（ISO9001）取得
2011年１月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転
2011年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データのビジネスパートナー認定を受ける
2012年３月	ユビキタスID株式会社を清算
2014年６月	顧客分析業務を拡大し、ビッグデータの利活用、アナリティクス（注５）をサービスとしたビッグデータ分析事業開始
2016年３月	資本金を7,500万円に増資
2016年４月	北海道札幌市北区に、北海道地区におけるコンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営を目的とした株式会社シイエヌエス北海道を設立（現 連結子会社）
2017年９月	デジタル革新推進事業の先駆けとなるAIによるオペレーター業務効率化を目的としたコールセンター応答支援システムの開発に着手
2017年11月	東京都港区に、システム開発関連事業の運営を目的としたニュー・リレーション・インフォ・ビズ株式会社を設立（出資比率10.0%）
2018年4月	企業向けサービスマネジメントクラウドであるServiceNow（ServiceNow, Inc.）（注６）を活用したシステム運用自動化業務に着手（デジタル革新推進事業の先駆け）
2019年3月	資本金を1億2,360万円に増資
2020年6月	システム運用自動化業務の拡大とAIシステムの強化、及びデジタル革新技術によるビジネス拡大に向けデジタル革新推進事業を開始

（注）１．トータルトレーサビリティシステム：食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式。

２．RFID：Radio Frequency Identifierの略称。ID情報を埋め込んだRFタグから、電磁界や電波などを用いた近距離の無線通信によって情報をやりとりする技術全般。

３．ユビキタス技術：いたる所に存在するコンピュータがネットワークを形成し、利用者の周りの状況を把握・判断することで、利用者自身が意識しなくても物事を解決してくれる技術。

４．クラウド：サーバなどの機器をインターネットなどのネットワークを介してサービスとして利用する情報システムの利用形態。

５．アナリティクス：ある目的にもとづいて、さまざまな分析方法を駆使しながら、データに潜んでいる特定のパターンや相関関係などの知見を抽出すること。

６．ServiceNow：ServiceNow社が提供する企業のプロセス変革を促すクラウド型業務アプリケーションプラットフォームであり、ITマネジメント業務の標準テンプレートを活用したソリューション。

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（㈱シイエヌエス北海道）の２社で構成されており、「システムエンジニアリングサービス事業」を主たる業務としております。㈱シイエヌエス北海道も当社と同じ事業に携わっております。本事業の開発プロセスは以下の通りです。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

要件定義工程　→　基本設計工程　→　詳細設計工程　→　製造工程　→　単体試験工程　→　結合試験工程　→　総合試験工程

(1) システム基盤事業

オンプレミス（注１）基盤（以下「オンプレ基盤」という。）事業とクラウド基盤事業の２つのサービスを提供しています。

①オンプレ基盤事業

オンプレ基盤は、クラウドサービスの普及によりクラウド基盤への移行も今後進むと思われますが、データ保管のポリシーやネットワークの接続形態などから、金融機関等の大規模システムを保有する企業においては、機密性、安全性を優先した結果、今後も採用されることが想定されます。

また、クラウドサービス事業者やプライベートクラウド（注２）を提供するベンダ（注３）やSI事業者（注４）のサービスの構築・運用においては、オンプレ基盤の技術要件が不可欠であり、この領域の技術も日々進化しております。

当社のパートナーである株式会社エヌ・ティ・ティ・データや株式会社野村総合研究所においても、今後も、オンプレ基盤技術を活用したソリューションを展開する見込みであることから、当社においてもオンプレ基盤の最新技術を捉え、今後も中核事業の１つと位置付けて取り組んで参ります。

②クラウド基盤事業

クラウド基盤事業は利便性、可用性、運用性の高さから急速に拡大し、今後も引き続き成長が見込まれる事業です。AWS（注５）などのパブリッククラウド（注６）を活用したシステムを構築する場合には、クラウドサービスが提供する様々な機能を必要な要件を踏まえて選択し、設計することが求められます。

クラウド基盤事業においては、株式会社エヌ・ティ・ティ・データをはじめSI事業者とクラウドサービスの出現当初から、システム化に取り組んでおり今後も連携してビジネス拡大を進めますが、事業会社様からのご要望も多く頂いており、新たなお客様を対象とした事業拡大も見込んでおります。

また、オンプレ基盤事業やクラウド基盤事業を推進するうえでハードウエアベンダからコンピュータ機器の調達・納品、ソフトウエアの調達・納品、クラウドサービスの調達・納品を行なうことにより、顧客へ当社グループ単独によるワンストップのサービス提供を実現しております。

(2) 業務システムインテグレーション事業

業務システムの初期検討、開発から導入後運用まで全般をサポートする事業になります。当社グループは様々な業界のシステム開発の実績がありますが、特に金融業界の信用リスクや金融規制対応、流通業界の顧客管理や販売管理については、お客様との長年のノウハウがあり、上流のコンサルティングから運用・保守業務まで一貫したサービスを提供できます。

(3) ビッグデータ分析事業

ビッグデータ分析事業は、ユーザの契約情報や行動ログ、位置情報といったビッグデータを分析するモデルをつくり、分析を実施することで、顧客のビジネス課題を解決するサービスです。「あの商品を買った人は、この商品も買ってくれそうだ」、「ある年齢層で売れている商品をアピールすることにより、その年齢層の顧客の来店数を伸ばす」というようなマーケティング支援を筆頭に今後様々な広がりが期待できるビジネスです。

通信、金融、広告、流通、小売業等の幅広い分野で戦略改善に向けたビジネスアクションの提案や予測モデルの構築、開発等の実績があります。

本事業においては、この業界のリーダーの一つであるSAS Institute Japan株式会社 とのパートナー関係にあり、同社と連携して新たなお客様へのサービス拡大を進めております。

(4)デジタル革新推進事業

昨今、注目されているDX（注７）を推進することを目的として、様々な技術ソリューションを提供しております。

システム技術領域においては、ServiceNow社の製品を活用したシステム保守・運用業務変革の取り組みを、当社のパートナーである株式会社エヌ・ティ・ティ・データと推進しております。

また、デジタル変革技術のひとつとして注目されているAI技術（注８）について、早くから取り組みを進めております。具体的には画像認識技術等を活用したAIのPoC（注９）や、PoCで検証されたAIを実ビジネスで利用するためのシステム化対応といった実績があり、従来のシステム開発とAI開発の両側面の知見を活かし、双方を繋ぐ橋渡し的な役割を担っています。

（注）１．オンプレミス：サーバやソフトウエアなどの情報システムを、使用者が管理している施設へ構築し、管理・運用する形態。

２．プライベートクラウド：企業や組織が自社専用のクラウド環境を構築し、社内の各部署やグループ会社専用のサービスとして提供するクラウドサービスの形態。

３．ベンダ：コンピュータ、ソフトウエア、ネットワーク機器などのIT関連製品の販売供給業者。

４．SI事業者：システムインテグレーション（企業の情報システムの構築を請け負うITサービス）を行う事業者。

５．AWS：Amazon Web Service。クラウドサービスを提供する代表的な事業者の１つ。

６．パブリッククラウド：サービス事業者が、不特定多数の企業や個人に対してサービスを提供するクラウドサービスの形態。

７．DX:デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称。ITの活用を通じてビジネスモデルや組織を変革すること。

８．AI技術：人間の知的ふるまいの一部をソフトウエアで人工的に再現したものです。蓄積したデータから経験を学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟にタスクを実行する技術。

９．PoC：新たなアイディアやコンセプトの実現可能性やそれによって得られる効果などについて検証すること。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

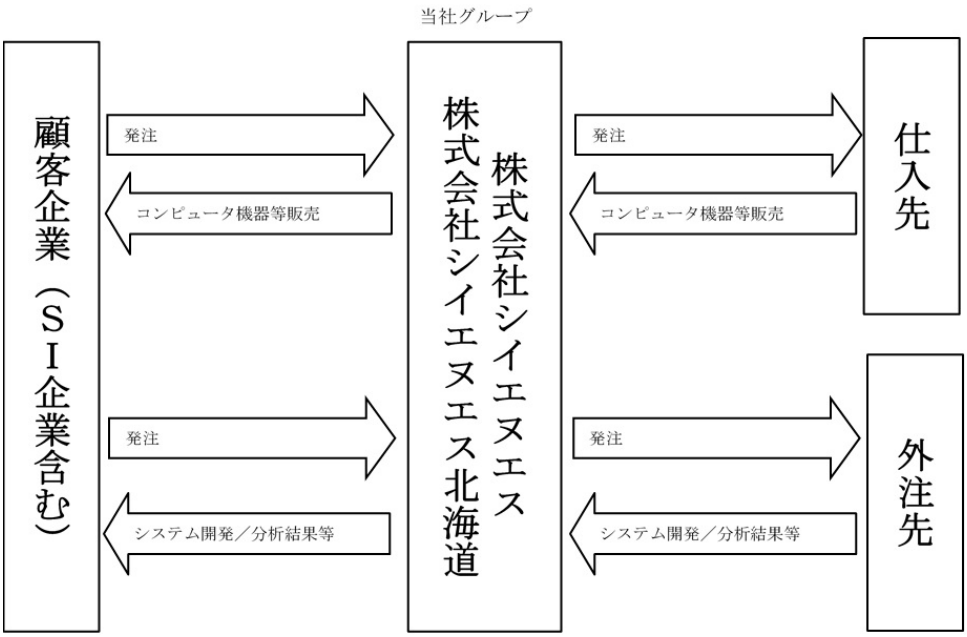

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社シイエヌエス北海道（注２）	札幌市北区	25,000	システムエンジニアリングサービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任３名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年６月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
システムエンジニアリングサービス事業	191
合計	191

（注）１．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
２．当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年６月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
163	33.5	6.1	5,677

（注）１．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、「私たちは国際化社会の中で、社員ひとり一人の個性を尊重し、誠実を旨とし、情報技術の先進的活用により顧客企業と社会の発展に貢献する。」ということを企業理念として掲げており、経営方針は以下の通りです。

・顧客に信頼される会社となる。
・創造性あふれる専門家集団であり続ける。
・社会への貢献、個人への還元バランスをはかる。

(2)経営戦略等

IDC Japan株式会社(以下、「IDC Japan」)の「国内BDAテクノロジー／サービス市場予測、2020年～2024年」によると、2019年の国内BDA（Big Data and Analytics）テクノロジー／サービス市場は売上額ベースで前年比10.0％増の1兆799億5,100万円でありました。また、2019年～2024年においては、2020年および2021年においてCOVID-19の流行の影響により一時的に成長が鈍化するものの、以降回復し、年間平均成長率は11.7％、2024年の市場規模は1兆8,765億7,400万円になると予測されております。

また、IDC Japanの「国内プライベートクラウド市場予測、2019年～2023年」によると、2018年の国内プライベートクラウド市場の支出額は前年比38.6％増の5,764億円となりました。同市場の2018年～2023年の年間平均成長率は36.4%で推移し、2023年の市場規模は2018年比で4.7倍の２兆7,194億円になると予想されております。

一方、IDC Japanの「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2020年～2024年」によると、2019年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は、前年比22.9％増の8,778億円となりました。また、2019年～2024年の年間平均成長率は18.7％で推移し、2024年の市場規模は2019年比2.4倍の2兆644億円になると予測されております。

当社グループは、2018/5期よりデジタル革新の主要サービスであるServiceNowを初めとするシステム／サービス管理SaaS市場は高い成長を続けており、2019年は前年比44.2％増の158億8,500万円、2020年は前年比24.9％増の198億3,900万円を見込んでいます。「IDC国内システム／サービス管理ソフトウェア市場予測：2018年～2024年」によると2019年～2024年のCAGR（年平均成長率）は26.5％、2024年には513億7,700万円に達すると予測されております。

以上より、クラウド基盤事業、ビッグデータ分析事業、およびデジタル革新推進事業は、主要顧客との長期にわたる信頼関係も相まって需要が高い水準で成長すると予想しており、成長戦略の中核と位置付けております。

なお、当社グループは、上記の基本方針および市場の動向に基づき、安定的かつ継続的な企業価値の向上を目指し、次の展望を達成してまいります。

・お客様の業務を深く理解し、ニーズを汲み取った良質のエンジニアリングサービス、更に上流からのサービス（コンサルティングや各種提案）提供を行っていく
・デジタル革新技術を活用し、お客様の経営戦略実現のための業務統制の適正化と業務活動の効率化、そして経営リソースの有効活用を実現するエンドユーザ志向の新しいビジネスモデル（新事業）を構築し提供する
・社員がシイエヌエスで働くことを誇りに思える魅力を提供し、その魅力のもと高いサービス精神、チームワークを発揮し続け、顧客企業の発展、社会の発展にも貢献し、多くの感謝を頂ける企業になる

これらの展望の下、次の３つの基本戦略を推進してまいります。

①事業基盤の強化

・ビジネス拡大に必要な体制の強化

今後の成長領域であるデジタル技術の領域の技術変化に対応した優秀な人材の獲得、育成に向けて、コンサルティングの活用や広告等の人材確保や技術力獲得のための、研修等の教育施策の強化への積極的な投資を行います。

②新たな取引先拡大のための強化施策

・重点顧客（ビジネスパートナー含む）の連携強化による取引先（エンドユーザ）の拡充

当社の重点事業となる技術の展開を進めておりますが、重点顧客自身及び重点顧客各社が持つ顧客（エンドユーザ）には、当社技術の活用が期待できる潜在顧客が多数あり、各社の社内部署及び各社のエンドユーザへの展開の計画を共有頂き、提案等の推進の取り組みを支援することで売上の拡大を行います。

・新たなビジネスパートナーとの協業関係整備による新規顧客への拡大

成長戦略の中核となるデジタル変革技術のノウハウを活用し、現在連携を始めている次のアライアンスパートナーをターゲットに当社の中核ビジネスであるデジタル技術のソリューション化や販売活動の支援を行い、連携を強めることで、アライアンスパートナーの先にある新規顧客の獲得を行います。

③技術サービスの拡充による市場拡大

・デジタル変革ソリューションの取り組み・拡充

顧客へのデジタル変革の最適な提案をするために、ITにおけるデジタル変革の流れをキャッチアップし、当社のデジタル変革ソリューションを拡充いたします。また、将来の事業の中核となる新たな技術、ソリューションの整備を行います。

・デジタル変革ソリューションの活用整備

主力ソリューションであるクラウド、ビッグデータ、ServiceNowのソリューションをパートナー各社がエンドユーザへ展開する際や当社が新規顧客へアプローチする際に、エンドユーザに分かりやすく、効率的にご活用いただけるように当社のノウハウを標準化、体系化し、サービスメニューの整備や方法論のフレームワーク化を行います。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、売上成長率及び営業利益率を重要な経営指標としております。

(4)経営環境

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントでありますが、サービス事業としてシステム基盤事業（オンプレ基盤事業、クラウド基盤事業）、業務システムインテグレーション事業、ビッグデータ分析事業、デジタル革新推進事業を展開しております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、DXを推進する動きが活発化しております。これまで情報システムはお客様ビジネスの構成要素の一部として扱われておりましたが、昨今の急激な環境変化に対応し、ビジネスの成長を拡大する上でデジタル技術を駆使した情報システムを経営の基本骨幹とされるように変化しております。

DXの市場動向については（2）経営戦略等に記載している通りであり、ビッグデータ分析事業、デジタル革新推進事業の需要は堅調であり、デジタル技術を活用する基盤としてクラウド基盤事業の成長も後押ししております。

新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の影響は、2021年5月期の上半期において顕著に現れました。具体的には先行きの不透明感から一時的に案件を凍結する、時期を先延ばしにするといった影響です。2021年5月期の下期からはこれらの懸念が解消されつつあり(2020年6月調査の「全国企業短期経済観測調査（日本銀行より）」では全業種がマイナス予測でありますが、2021年3月調査では大半の業種が回復しており上記分析を裏付けております）、お客様へのヒアリング等を通じてもシステム投資意欲は回復傾向にあると分析しております。

(5)優先的に対処すべき事業上の課題

①新ビジネスモデルの構築

当社グループは受託型のエンジニアリングサービスやシステム開発に特化し、お客様との取引を拡大してまいりましたが、一方で受託型以外のビジネスモデルの構築が課題であると認識しています。ビッグデータ分析、クラウドサービス技術の強化を継続するとともに、デジタル革新技術の拡大に注力しお客様のビジネス戦略の実現に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を進めてまいります。

②新規顧客の獲得

受託型のエンジニアリングサービスやシステム開発では、お客様のビジネスを深く理解したサービスを提供できる企業へ発注が集中する傾向にあります。既存のお客様に対するニーズの深掘りを強化するとともに、ITベンダやお客様とのパートナーシップの改善と増強を進めることで対応可能な技術や製品の幅を広げ、新しいお客様の開拓に注力いたします。

③人材の確保と育成・働き方改革の推進

企業成長には優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、情報サービス産業は人材こそが全ての業界と言えます。とりわけ、資格の取得につきましては、従業員のトライを全面的にサポートし、最先端技術の習得と活用に力を入れてまいります。また、人材の確保については、当社グループの技術力やサービス力の向上や新しい

ビジネスモデル構築の加速のためにも、新卒採用だけでなく即戦力のキャリア採用にも重点を置いて取り組んでまいります。加えて、協力会社との関係強化を進め、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築してまいります。

社員の働き方については、ワークライフバランスに配慮しつつ、生産性及び品質の向上を実現することが重要な課題であると認識しております。社員の健康や意欲を損なわない環境を保ち続けることが、事業の健全な継続には不可欠であると考え、働き方改革を推進することで仕事へのやりがい、誇りを高めていきます。

④品質維持向上

情報サービス業界における受託型システム開発は、プロジェクトマネジメントや製造成果物の品質に関連した問題により業績に多大なる影響を与えるリスクを常に抱えております。当社グループにおいては、過年度に発生した課題の発生原因の追求と対策を行い継続的な再発防止に努めております。品質保証委員会によるプロジェクトの監視とマネジメント品質の向上、プロジェクト推進に必要な各種チェックツールの増強、管理職育成の改善・強化により、安定的な品質の確保をできる仕組みづくりと改善を進めてまいります。

⑤感染症対策

COVID-19の世界的な感染拡大により、経済、企業活動への深刻な影響が見込まれております。当社グループにおきましては、COVID-19の感染拡大期に、社員に対して発熱時の報告義務、手洗い実施・マスク着用など感染予防対策の指示、職場内の換気や遮蔽板による飛沫飛散防止策の導入、リモートワークの導入等、感染リスクの低減に取り組んでおります。そのため、現時点での業績への影響は軽微であると考えております。しかし、今後、COVID-19感染拡大により、社員やビジネスパートナーに感染者が多数発生した場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥内部管理体制の強化

業務運営の効率化やリスク管理、また安定的に事業を拡大するためには内部管理体制のさらなる強化が必要不可欠であると考えております。今後も引き続き、内部監査実施等によりコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、情報セキュリティ、労務管理、事故防止をはじめとするコンプライアンスを含めた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

２【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクをすべて網羅するものではありません。

（１）リスクマネジメント体制

当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築と運用にあたっております。リスク管理・コンプライアンス委員会は、経営上のリスクの識別・評価、対策立案、状況の確認を定期的に実施しております。

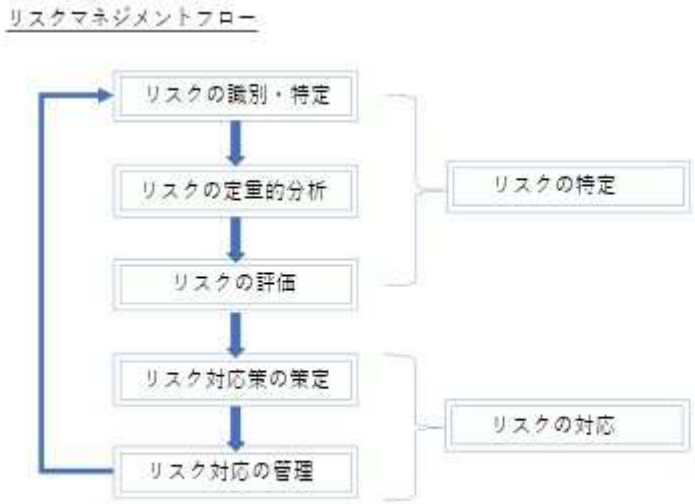

（２）リスクマネジメント運用状況

当社は、リスク管理・コンプライアンス委員会を年４回開催しております。リスク管理・コンプライアンス委員会の協議内容について、経営上、重要なリスクは取締役会に報告されております。

（３）市場環境に関するリスク

①技術革新への対応について（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループが属する情報サービス業界においては、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、日々、新しい技術やサービスが生まれております。そのため、当社グループは常に最新技術の習得に努め、目まぐるしい環境変化に迅速に対応できるようエンジニアの採用・教育・能力開発を進めております。しかしながら、当社グループの想定を上回る急激な技術革新等により生じた劇的な環境の変化に対し、当社グループが適切に対応することができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②景気変動によるリスクについて（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループの主たる事業は、国内企業に対するコンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営であるため、国内企業の設備投資（IT投資）の動向に影響を受けやすい傾向にあります。当社グループは、国内外の政治・経済の大幅な変動による国内景気の悪化等がもたらすシステム投資の縮小、システム開発の内製化等により、当社グループが提供するサービス領域が縮小される可能性があります。したがって、国内企業全体のIT投資需要が減少した場合、新規受注の減少や既存契約の解約等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）事業に関するリスク

①人材の確保、育成について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループが今後さらなる事業の拡大及び高付加価値サービスの提供を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠となります。高い技術力を有したエンジニアの確保及び育成はもとより、顧客に当社グループのシステム開発能力やサービス力を提案できる技術営業担当者及び事業拡大の基盤となるプロジェクトマネージャーの確

保が重要になっております。当社グループでは、上記のような人材の確保及び育成に注力してまいりますが、人材の確保及び育成が当社グループの想定通りに進まなかった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②ビジネスパートナーである協力会社の確保について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループは、コンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営において、案件ごとの必要技術や効率性、収益性の向上の観点から当社グループ内のエンジニアの他、ビジネスパートナーである協力会社を活用することで、機会損失の発生を低減することを目指しております。そのためには、協力会社の確保及び協力会社との良好な取引関係の維持・構築の実現が極めて重要となり、今後、当社グループが事業規模の拡大を図る上で、協力会社との連携強化が必要不可欠となります。したがって、当社グループは協力会社の継続的な確保及び一層の連携強化に努めてまいりますが、協力会社の確保が十分に行えなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③大口顧客への依存に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：大）

当社グループには、継続的な販売先である主要取引先として大口顧客が存在します。2021年５月期第３四半期連結累計期間における当社グループの総売上高に対する株式会社エヌ・ティ・ティ・データへの販売額は24.2％、株式会社野村総合研究所への販売額は16.5％、デュアルカナム株式会社への販売額は14.0％を占めております。当社グループは、今後、これらの大口顧客との取引金額の拡大を図りながらも、その他の顧客との取引金額の拡大を図り、大口顧客への取引依存度の低減に努めてまいりますが、経済情勢などの変化により、大口顧客の事業運営が大きく影響を受け、大口顧客による当社グループとの取引の急激な減少を余儀なくされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④情報システムのトラブル発生に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：大）

当社グループは、業務効率化や社内情報共有のため、情報システムを構築・運用しております。情報システムの構築・運用に当たっては、ISMSの認証取得やプライバシーマークの認定取得を行い、従業員教育や各種の情報セキュリティ対策を講じることで危機管理対応に積極的に取組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウィルス侵入、自然災害・事故等による情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤長時間労働の発生に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

システム及びプログラミングの開発プロジェクトにおいては、当初計画に見込まれていない不測の事態の発生に起因して、品質保持や納期厳守の観点から長時間労働が発生することがあります。当社グループでは適切な労務管理に努め、長時間労働の発生を未然に防ぐべく事業部門と管理部門の双方によるチェック体制を整備しております。しかしながら、上述のような不測の事態の発生に伴う不可避的な長時間労働が発生した場合には、システム及びプログラミング開発における労働生産性の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）その他のリスク

①法的規制に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

下請代金支払遅延等防止法に対しましては、支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築し、法令遵守に努めておりますが、法令違反に該当する事態が発生した場合、又は法律等の改正等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は監督官庁より労働者派遣事業者として許可を受けておりますが、今後、偽装請負と見做されること、あるいは何らかの事由により当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②知的財産権に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないよう常に注意を払っており、現時点において第三者の知的財産権の侵害の事実はないものと認識しておりますが、無体財産に係る財産権の場合には、意図せずに侵害することは容易に起こりえます。この場合、社会的信用力の低下、当該第三者からの損害賠償請求により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。第三者の知的財産権を侵害し、金銭的損害が発生したり、あるいは第三者に知的財産権を侵害され競争力が低下した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③情報セキュリティについて（発生可能性：小、影響度：中）

当社グループでは、事業遂行上、顧客の企業情報並びにビジネスパートナーである協力会社及びエンジニアの個人情報等、多くの機密情報を取扱う機会を有しております。当社グループでは、情報セキュリティに関する取り組みとして、情報セキュリティ管理に関する規程の制定、社内教育を実施し、情報管理への意識向上を図るとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証やプライバシーマークの認定を取得し、情報の適正な取り扱いと厳格な管理を行っておりますが、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用力の低下や損害賠償請求の負担等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④内部管理体制について（発生可能性：小、影響度：中）

当社グループは、今後の事業拡大に対応するため、より一層の内部管理体制強化を図る必要があると認識しております。今後は、事業の拡大に応じて人材の確保や育成を積極的に実施し、充実を図っていく方針でありますが、適時適切に人員確保ができなかった場合等、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤自然災害や感染症に関するリスクについて（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループが事業展開する地域において、地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

⑥COVID-19に関するリスクについて（発生可能性：中、影響度：大）

2020年初頭に国内で感染が確認されたCOVID-19は、収束の時期が未だ不明であります。当社グループはリモートワークの推進等を行うことにより、事業継続のための体制を構築しておりますが、当社グループの従業員が罹患又はビジネスパートナーに被害が発生した場合には、システム開発の遂行に支障が生じる可能性があります。また、引き続き国内外におけるCOVID-19の影響が継続、拡大することにより、取引先の業績悪化に伴うシステム投資の縮小や中止が生じた場合、当社グループへのシステム開発の発注が停滞又は中止となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦調達資金使途について（発生可能性：小、影響度：大）

株式上場時の公募増資による調達資金の使途につきましては、今後の事業拡大に向けた人材採用、人材育成、技術取得、新ビジネスモデル構築、社内基幹システムの強化等に充当する予定であります。しかしながら、経営環境等の変化に対応するため、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があり、その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。また、計画どおりに使用された場合でも、想定どおりの成果をあげられない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧不採算案件の発生可能性について（発生可能性：小、影響度：大）

原価が受注額を上回る不採算案件の発生については、品質保証委員会活動にて未然に防止を図りますが、予測できない要因により不採算案件が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

第35期連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や日韓関係の悪化などによる海外の政治経済情勢の不確実性がありながら横ばいで推移しておりました。しかしながら、COVID-19によるパンデミックの発生により、景気は停滞に留まらず後退へ向かう兆候にあり、先行きは予断を許さない状況であります。

一方、当社グループが属する情報サービス産業においては、DXを推進する動きが拡大しており、お客様のシステム投資は堅調に推移しております。しかしながら、競合他社との人材獲得競争（特に中途採用市場）は厳しい状況が継続していることや当連結会計年度から順次施行が開始された働き方改革関連法案の対応、COVID-19の対策で在宅勤務を推進するための環境構築及び維持や在宅勤務下での成果物の品質確保・生産性確保等、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識しております。

COVID-19の対策については、2020年3月からお客様へ各種ご相談を進め、お客様のご理解とご協力、そして当社情報システムチームのスピーディな環境整備によって、緊急事態宣言の発令時には従業員の約80％の在宅勤務を実現致しました。これにより大きな混乱なく事業の継続ができたことをご報告致します。

このような状況の中、当社グループが取り組むビッグデータアナリティクスやクラウドサービスを活用したシステム構築などが順調に拡大しております。

当社グループはお客様とのパートナーシップ強化、及びベンダアライアンスを活用したビジネスエリアの拡大を営業戦略として実施しております。お客様とのパートナーシップ強化の例として、お客様が計画している案件の規模や必要とする技術エリアを定期的に共有いただき、それに対応できる人員の育成から両社で協力して実施していくパートナーシップを形成し、お客様は僅少な特定技術者の安定的確保、当社は継続的な売上確保を達成しました。また、ビッグデータ分析事業においては、ベンダとのアライアンス強化として、リセールパートナー契約等の活用や、共同営業活動により、事業の売上拡大に寄与しています。

既存顧客の安定拡大の観点では、デジタル革新推進事業が前連結会計年度から着手したシステム運用自動化プロジェクトが大きく拡大しました。本プロジェクトでクラウドサービス（ServiceNow（ServiceNow, Inc.社製品））を活用しており、その需要が高まったことから技術者の育成と増強を進め、積極的な営業活動を行った結果、期初対比5倍の売上増を実現できました。この需要は当連結会計年度へ継続しており、新しいビジネスエリアの獲得と評価しております。業務システムインテグレーション事業では、主要顧客のシステム投資に関わる大きな方針転換がありました。その結果、保守運用案件に関しては当第４四半期連結会計期間から受注減の結果になりましたが、当第３四半期連結会計期間よりリスクとして注視し、他の案件の獲得や人員配置の変更を早期に実施したことでリスクの回避を行いました。システム基盤事業では、引き続きクラウドを活用したシステム構築案件や大規模更改案件が好調であり、既存顧客からの安定拡大を実現できました。

前連結会計年度では、品質不良に起因する不採算プロジェクトの発生により業績に多大な影響を与えました。当連結会計年度では、その反省を踏まえ不採算プロジェクトの撲滅を目指し管理プロセスの改善と第三者チェックの強化を実施しました。経営レベルで重要プロジェクトの状況管理を徹底し先手の対策を実施したことや品質保証委員会による見積り段階から作業工程毎の基準品質の達成を監視することで品質の確保を行い、不採算プロジェクトの発生を未然に防ぐことができました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高は4,577,752千円（前期比3.2％増）、営業利益は437,184千円（前期比212.3％増）、経常利益は486,211千円（前期比76.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は325,306千円（前期比127.6％増）となりました。

なお、当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

第36期第３四半期連結累計期間（自　2020年６月１日　至　2021年２月28日）

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日経平均株価が30年半ぶりに3万円台を回復したものの、大きな変動のない横ばい傾向で推移しました。COVID-19の第三波が拡大し首都圏は二度目の緊急事態宣言下に突入する事態となり、経済への影響に対する不安感が継続した状況でありました。

国内の情報サービス市場においては、ビッグデータやクラウドなど先進的な技術を活用してビジネスの改革を行い新しい価値を創り出すというDXを推進する動きが継続しております。

トラディショナルな案件（DXではない従来の開発手法を用いた案件）の成長は鈍化傾向にあり、DX活用への加速が少しずつ見え始めておりますが、当社グループではクラウド技術、ビッグデータ技術・分析統計技術を活用するビジネスを10年来継続しており、蓄積した技術力をベースにDXビジネスの裾野を着実に広げております。

当第３四半期連結会計期間においては、システム運用の自動化や業務の効率化を行う製品「ServiceNow」の導入・構築支援が引き続き好調でありました。金融系システム開発では、バーゼルⅢ最終化対応などの中型案件の受注により好調に推移しました。ビッグデータとクラウドに関するビジネスも継続的に好調です。また、新しい取り組みとして、お客様のビジネス改革に直接的に関与し、デジタル技術の普及に携われるコンサルティング領域への進出をスタートしました。これはビジネス変革に本質的に必要となるデジタル技術を適切にコンサルティングするサービスであり、活用する技術要素に対して当社がエンジニアリングサービスを提供するスキームとなるためビジネスの拡大に貢献するものです。

COVID-19の影響については、計画していた案件の一部規模縮小や開始時期の遅延などの発生による影響が出たことを受け、当第３四半期連結会計期間以降での回復を進めて参りましたが、顧客状況のヒアリング結果から売上高については全ての回復が難しいと判断致しました。また、営業利益に関しては計画に対してCOVID-19の影響で使用できない販売費及び一般管理費が多く発生したことや利益向上や売上減に対応して外注加工費を削減したこと等により増加する結果となっております。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の業績は、売上高3,490,070千円、営業利益366,656千円、経常利益391,319千円、親会社株主に帰属する四半期純利益263,314千円となりました。

なお、当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

財政状態は、次のとおりであります。

第35期連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて380,007千円増加し、2,803,419千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて278,834千円増加し、2,069,223千円となりました。これは主に、業績が好調に推移したことに伴い現金及び預金が566,406千円増加したことによりますが、この増加のために売掛金が93,347千円、短期貸付金が102,500千円、未収入金が55,774千円減少となっております。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて101,172千円増加し、734,195千円となりました。これは主に、役員及び従業員の保険として積み立てている保険積立金が95,669千円増加したことが主な要因であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて104,959千円増加し、1,083,472千円となりました。これは主に、業績が好調に推移したことに伴う法人税等の増加により未払法人税等が132,883千円、未払消費税等が52,466千円増加したことによるものであります。一方で、1年内償還予定の社債がその償還期限を迎えたことにより100,000千円減少しております。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて275,048千円増加し、1,719,947千円となりました。これは、利益剰余金が275,146千円増加したことが主な要因であります。

第36期第３四半期連結累計期間（自　2020年６月１日　至　2021年２月28日）

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、2,915,566千円となり、前連結会計年度末に比べ112,146千円増加しました。主な要因は、売上増加に伴い売掛金が163,412千円、役員および従業員の保険として積み立てている保険積立金が63,866千円増加し、一方で主に税金等の支払いに伴い現金及び預金が123,062千円減少したことによるものです。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における負債は、994,742千円となり、前連結会計年度末に比べ88,729千円減少しました。主な要因は、前連結会計年度末に計上されていた賞与支払いに伴う未払金100,431千円、及び、未払法人税等77,823千円が減少し、一方で外注費の増加に伴う買掛金が55,058千円、賞与引当金48,148千円が増加したことによるものです。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産は、1,920,823千円となり、前連結会計年度末に比べ200,876千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が配当により62,700千円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により263,314千円増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

第35期連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ506,374千円増加し、1,162,661千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、646,282千円（前期比741,147千円増）の増加となりました。これは主として、業績が好調に推移したことに伴う税金等調整前当期純利益が481,034千円あったほか、売上債権の減少額による増加が93,347千円、未払消費税等の増加額が52,466千円あったことによる影響です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,538千円（前期比23,171千円増）の増加となりました。これは主として、貸付金の回収による収入が105,060千円あったほか、役員及び従業員の保険として積み立てている保険積立金の解約による収入127,426千円、及び、保険積立金の積立による支出136,248千円があった他、定期預金の預入による支出60,031千円による影響です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、151,446千円（前期比188,540千円減）の減少となりました。これは主として、社債の償還による支出が100,000千円あったほか、配当金の支払額が50,160千円あったことによる影響です。

③生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループが営むシステムエンジニアリングサービス事業は、提供するサービスの関係上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

ｂ．受注実績

当社グループが営むシステムエンジニアリングサービス事業は、提供するサービスの関係上、受注実績の記載になじまないため、記載しておりません。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比（%）
システムエンジニアリングサービス事業	4,577,752	103.2
合計	4,577,752	103.2

（注）１．当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。

２．最近２連結会計年度及び第36期第３四半期連結累計期間の主な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第34期連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）		第35期連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）		第36期第３四半期連結累計期間 （自　2020年６月１日 至　2021年２月28日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,006,034	22.7	1,067,052	23.3	843,130	24.2
デュアルカナム株式会社	953,613	21.5	934,959	20.4	489,754	14.0
株式会社野村総合研究所	676,668	15.3	733,102	16.0	576,112	16.5

３．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択及び適用、損益又は資産の報告金額等に与える見積りを必要としております。これらの見積り及び判断につきましては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりでありますが、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、以下の事項が重要であると認識しております。

なお、COVID-19の影響については、「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

（繰延税金資産）

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（工事進行基準）

当社は、新規受注案件のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる案件については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。適用に当たっては、受注総額、総製造原価及び当連結会計年度末における進捗率を合理的に見積る必要がありますが、予想しえない工数の大幅な増加等により当該見積りが変更された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「（１）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に関する認識及び分析・検討内容

第35期連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

当連結会計年度の経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1)　経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は4,577,752千円（前期比3.2％増）となりました。主な増加要因は、既存顧客ビジネスの維持・拡大、特に新規案件獲得のための新しいビジネス開発によるものであります。

（売上原価）

当連結会計年度の売上原価は3,604,286千円（前期比3.2％減）となりました。主な内訳は外注加工費となりますが、前連結会計年度において突発的に工数が発生した案件が存在していたため、売上原価全体としては前期比減となっております。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は536,281千円（前期比6.1％減）となりました。主な要因は、従業員増加に伴う給料及び手当等の人件費や教育研修費、及び、上場準備に伴う支払報酬が増加した一方で、COVID-19による福利厚生費、旅費交通費、及び募集費の減少、また、前連結会計年度では計上していた貸倒引当金繰入額51,719千円が、当連結会計年度では計上されていないことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、437,184千円（前期比212.3％増）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は50,065千円（前期比64.4％減）となりました。主な内訳は、保険積立金の解約に伴う受取保険金によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は1,039千円（前期比78.8％減）となりました。主な内訳はリース資産の返済に伴う支払利息になります。前連結会計年度の主な内訳は社員の退職に伴う和解金となります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、486,211千円（前期比76.2％増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

前連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益が2,763千円発生しておりましたが、当連結会計年度では計上はありません。

当連結会計年度の特別損失は5,177千円（前期比92.6％減）となりました。主な内訳は、保有しているゴルフ会員権の評価損になります。前連結会計年度の主な内訳は保有していた投資有価証券の評価損によるものであります。

また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）を155,728千円計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は325,306千円（前期比127.6％増）となりました。

第36期第３四半期連結累計期間（自　2020年６月１日　至　2021年２月28日）

（売上高）

当第３四半期連結累計期間の売上高は3,490,070千円となりました。COVID-19による大きな影響もなく堅調に推移しております。

（売上原価）

当第３四半期連結累計期間の売上原価は2,649,097千円となりました。これは主に外注加工費によるものであります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第３四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は474,316千円となりました。主な内訳は、給料及び手当等の人件費、支払報酬及び募集費によるものであります。

この結果、当第３四半期連結累計期間の営業利益は、366,656千円となりました。

（経常利益）

当第３四半期連結累計期間の営業外収益は25,012千円となりました。主な内訳は、受取配当金及び受取保険金によるものであります。

当第３四半期連結累計期間の営業外費用は349千円となりました。主な内訳は、保険解約損によるものであります。

この結果、当第３四半期連結累計期間の経常利益は391,319千円となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第３四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は263,314千円となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

a　キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「（１）　経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b　財務政策

当社は、事業活動に必要な流動性を安定的に確保するため、手許流動性3～6か月を目安に保有しておくこととしております。

当社は事業の特性上、巨額な投資は必要としないため、間接金融ではなく直接金融を原則として安定的な経営を行っていく方針です。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標としております。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第35期連結会計年度（自　2019年6月１日　至　2020年５月31日）

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は18,367千円であります。主なものは、当社グループの従業員増加に伴うパソコン等の器具備品の取得、当社本社における生産性向上を目的としたソフトウエアの取得及び連結子会社の増床によるものであります。

また、当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却・売却等はありません。

第36期第３四半期連結累計期間（自　2020年６月１日　至　2021年２月28日）

当第３四半期連結累計期間の当社グループの設備投資の総額は20,018千円であります。主なものは、当社グループの基幹システム更改に伴うサーバー構築等のソフトウェアの取得になります。

また、当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当第３四半期連結累計期間における重要な設備の除却・売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2020年５月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	20,401	13,240	12,354	45,995	157

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．本社は賃借物件であり、年間賃借料は73,449千円であります。
４．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(2) 国内子会社

2020年５月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	合計	
株式会社シイエヌエス北海道	本社 (札幌市北区)	本社機能	8,332	3,070	4,440	15,842	24

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．本社は賃借物件であり、年間賃借料は9,679千円であります。
４．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

なお、第36期第３四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】（2021年６月30日現在）

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

（注）2021年２月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年３月26日付で株式分割に伴う定款変更を行い、2021年５月１日付をもって株式分割を実施することを決議し、発行可能株式総数は9,960,000株増加し、10,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,508,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,508,000	－	－

（注）１．2021年２月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年５月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,495,460株増加し、2,508,000株となっております。

２．2021年２月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年３月26日付で株式分割に伴う定款変更を行い、2021年５月１日付をもって株式分割を実施することを決議し、１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2016年２月10日（注）１	9,000	10,000	－	50,000	－	－
2016年３月30日（注）２	2,000	12,000	25,000	75,000	25,000	25,000
2019年３月18日（注）３	540	12,540	48,600	123,600	48,600	73,600
2021年５月１日（注）４	2,495,460	2,508,000	－	123,600	－	73,600

（注）１．普通株式１株につき10株の株式分割による増加であります。

２．有償第三者割当　2,000株

発行価格　25,000円

資本組入額　12,500円

主な割当先　当社役員、当社従業員

３．有償第三者割当　540株

発行価格　180,000円

資本組入額　90,000円

主な割当先　生活協同組合コープさっぽろ、当社役員

４．普通株式１株につき200株の株式分割による増加であります。

（４）【所有者別状況】

2021年６月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	3	－	－	66	69	－
所有株式数（単元）	－	－	－	8,000	－	－	17,080	25,080	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	31.9	－	－	68.1	100	－

（５）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,508,000	25,080	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	2,508,000	―	―
総株主の議決権	―	25,080	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、１株当たり５千円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は21.2%となりました。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期的安定に向けた財務体質の強化、継続的な事業の拡大、発展に有効活用していく所存であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2020年８月26日 定時株主総会決議	62,700	5,000

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社は長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化と同時に経営の健全性、透明性、コンプライアンス向上が必要であり、その結果として株主をはじめとするステークホルダーへの利益還元ができると認識しております。

②企業統治の体制

a　取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役４名(うち社外取締役１名)で構成され、当社経営方針、年度予算その他重要事項に関する意思決定、業務執行状況の監督等を行っております。取締役会は、月１回の定時開催のほか、重要案件が生じた場合は都度、臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

b　監査役会

当社の監査役会は常勤監査役１名、非常勤監査役２名の合計３名（うち２名は社外監査役）であり、取締役の法令・定款遵守状況、職務執行状況を監査しております。監査役会は、原則月１回の定例監査役会を開催、社内重要会議への出席、内部監査時の同席等によるモニタリングのほか、会計監査人、内部監査人との連携・情報交換にも努めております。なお、社外監査役は２名とも税理士であり、財務会計に関する専門的な見地からも経営を監視しております。

c　リスク管理・コンプライアンス委員会

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な評価と対応を図り、事業の継続的かつ安定的な発展を確保する体制を構築しております。社内のリスク管理とコンプライアンスを統括する組織として、代表取締役社長が委員長となり、代表取締役の任命する１名以上の委員で構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に１回以上開催し、全社的なリスク及び対策を協議しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。

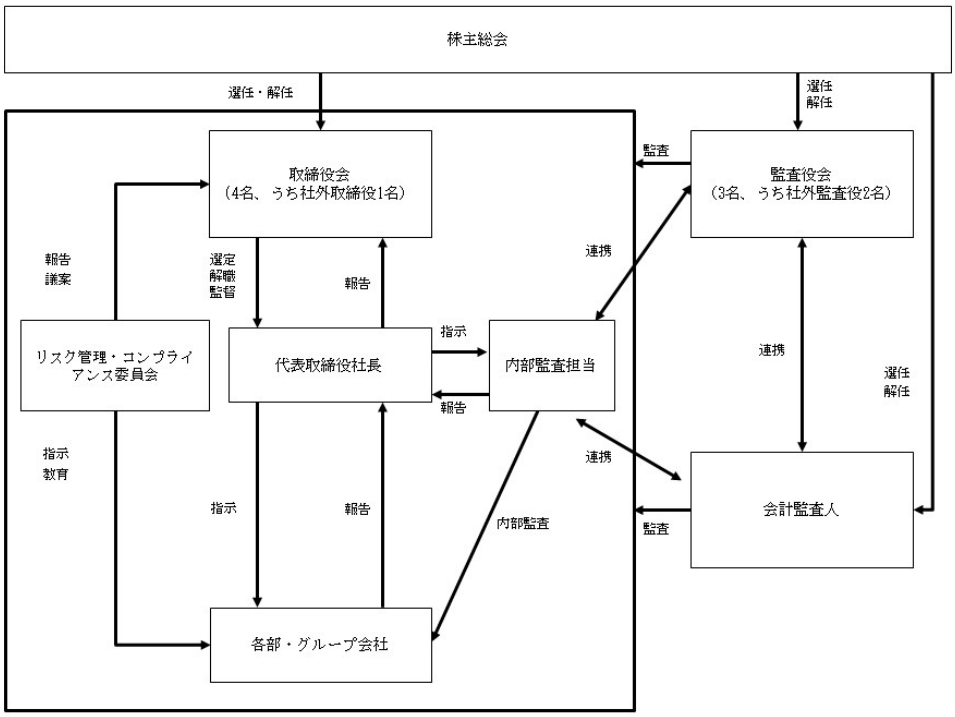

③企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築を重要課題と位置づけ、株主の視点を踏まえた透明で効率的な経営に取り組む為には、前記の体制が当社にとって最適であると考えるため採用いたしております。

④企業統治に関するその他の事項

a　内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行なう企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めております。

・部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

・反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとっております。

・当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行なうため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとっております。

・内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行なっております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

・取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

・主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行なっております。

・内部監査担当者は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行なっております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理の全体最適を図るため、内部監査担当者は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。
・事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図っております。
・事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。
・リスク管理体制については、継続的な改善活動を行なうとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。
・内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行なっております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

・取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
・事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。
・事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。
・経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。
・内部監査担当者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行なっております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

(e) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の経営内容を適時的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとともに、グループ会社に対し、その営業成績、財政状況その他重要な情報について、原則として月１回報告しております。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
・内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行なっております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。
・実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施しております。

(g) 監査役及びその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等

・当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議して設置することとしております。
・監査役を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その評価は、監査役と協議して行なっております。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行ない、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告しております。
・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告しております。
・監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

（i）その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることとしております。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供しております。

・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行なっております。

b　リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス委員会を原則として四半期に１回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

c　子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の整備・運用を推進するとともに、内部監査担当が当社の「内部監査規程」に従い内部監査を行うことで、業務の適正性を確保しております。

d　責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第１項が定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

なお、責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が職務を行うについて善意・無重過失であった場合に限られます。

e　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

g　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h　自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性7名　女性－名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	富山 広己	1953年３月９日	1976年４月　日本ユニバック株式会社（現 日本ユニシス株式会社）入社 1985年２月　株式会社メガロシステム入社 1987年９月　当社入社、取締役就任 1990年７月　当社代表取締役副社長就任 1996年２月　当社代表取締役社長就任 2003年10月　ユビキタスID株式会社代表取締役就任 2009年５月　同社代表取締役会長就任 2015年７月　当社代表取締役会長就任（現任） 2016年４月　株式会社シイエヌエス北海道代表取締役会長就任（現任） 2017年４月　N&KT株式会社代表取締役就任（現任）	（注３）	1,204,800 （注５）
代表取締役社長	関根 政英	1966年11月10日	1988年４月　住信情報サービス株式会社（現 三井住友トラスト・システム＆サービス株式会社）入社 1993年１月　当社入社 2003年６月　当社取締役就任 2004年５月　ユビキタスID株式会社取締役就任 2012年７月　当社常務取締役就任 2014年８月　当社取締役副社長就任 2015年７月　当社代表取締役社長就任（現任）	（注３）	178,200
取締役 管理本部長	小野間 治彦	1973年10月12日	1996年４月　当社入社 2007年６月　ユビキタスID株式会社取締役就任 2007年６月　当社執行役員就任 2009年５月　ユビキタスID株式会社代表取締役就任 2009年６月　当社取締役就任（現任）、業務改革担当 2016年４月　株式会社シイエヌエス北海道代表取締役社長就任 2018年５月　株式会社シイエヌエス北海道取締役就任（現任） 2020年６月　当社管理本部長就任（現任）	（注３）	112,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	井上 英也	1946年５月７日	1985年６月　日本電信電話株式会社人事部担当部長 1989年６月　日本電信電話株式会社大阪中央支店長 1991年６月　日本電信電話株式会社関西総支社副支社長 1995年６月　日本電信電話株式会社理事システムサービス部長 1997年６月　日本電信電話株式会社理事法人営業本部第三営業部長 1999年６月　NTTコミュニケーションズ株式会社取締役第三法人営業部長 2001年６月　日本情報通信コンサルティング株式会社代表取締役専務取締役就任 2002年６月　日本情報通信コンサルティング株式会社代表取締役社長就任 2005年10月　ザカティーコンサルティング株式会社代表取締役社長就任 2009年７月　株式会社クニエ代表取締役社長就任 2011年11月　北武グループ会長特別補佐就任 2019年８月　当社取締役就任（現任）	（注３）	－
常勤監査役	宮川 秀彦	1963年１月25日	1987年４月　株式会社日本ネットワーク入社 1990年７月　個人事業主（システムエンジニア） 2006年１月　当社入社、執行役員就任 2007年６月　当社金融サービス部長 2008年６月　当社金融サービス部第１ソリューション部長 2009年６月　当社金融サービス部第２ソリューション部長 2013年６月　当社業務システム事業部副事業部長 2014年６月　当社戦略支援サービス事業部副事業部長 2016年６月　当社執行役員就任 2018年８月　当社監査役就任（現任）	（注４）	44,000
監査役	福田 英明	1949年９月15日	1972年４月　日本ユニバック株式会社（現 日本ユニシス株式会社）入社 1990年４月　独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験委員就任 2008年８月　当社監査役就任（現任） 2009年４月　福田英明税理士事務所開業、所長就任（現任） 2019年６月　株式会社シイエヌエス北海道監査役就任（現任）	（注４）	21,600
監査役	堀田 隆之	1966年４月29日	1987年８月　株式会社ヰセキクレジット入社 1993年３月　株式会社フジトミ入社 1999年２月　ファーサイト会計事務所入所 1999年11月　福地捨男税理士事務所入所 2009年７月　仲澤實税理士事務所入所 2010年９月　堀田隆之税理士事務所開業、所長就任（現任） 2019年８月　当社監査役就任（現任）	（注４）	－
計					1,561,000

（注）１．取締役井上 英也は、社外取締役であります。
２．監査役福田 英明及び堀田 隆之は、社外監査役であります。
３．任期は、2021年３月26日開催の臨時株主総会終結の時から2022年５月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．任期は、2021年３月26日開催の臨時株主総会終結の時から2024年５月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５．代表取締役会長富山 広己の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるＮ＆ＫＴ株式会社が所有する株式数も含んでおります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役の井上 英也氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を有するため、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の事業における価値の向上にも寄与するような提言やご指導をいただけるものと判断して選任しております。なお、同氏と当社の間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役福田 英明氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有しており、経営の監視・監督を遂行するに適任であります。福田英明税理士事務所の所長を兼任しており、当社の株式21,600株（議決権割合0.86％）を保有しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の堀田 隆之氏は税理士の資格を有し、財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有しており、経営の監視・監督を遂行するに適任であります。堀田隆之税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしています。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査担当、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

内部統制部門との関係については、下記「（3）監査の状況　①監査役監査の状況、及び、②内部監査の状況」に記載のとおりであります。また、常勤監査役が社外監査役と日常的に連絡を取り合うことにより、内部監査の状況、内部統制の整備及び運用状況を適時に把握できるよう努めております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成し、非常勤監査役２名は社外監査役であります。なお、社外監査役の福田英明氏と堀田隆之氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は月１回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査方針及び監査計画、監査の実施状況、株主総会議案及び取締役会議案、監査役会監査報告等を主な検討事項として活発に議論を行っております。最近事業年度において監査役会は14回開催し、監査役全員が全ての監査役会に出席しております。

監査役監査は、「監査役会規程」に則り、監査役会で決議された監査計画に基づき実施しております。監査役３名は取締役会に出席しており、さらに常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、代表取締役及びその他取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行い、常勤監査役の監査実施状況は監査役会で報告され監査役間での情報共有を図っており、取締役の職務執行の監査を十分に行える体制を確保しております。また、内部監査担当及び会計監査人から監査計画について説明を受けるとともに、定期的に監査状況について意見交換等を行うことで、監査・監督の実効性を高めることとしております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄である内部監査担当（２名）を選任し、監査計画に基づき定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。監査結果を当社の代表取締役社長に報告し、問題がある場合は代表取締役社長の承認を得て対象部門の責任者へ内部監査改善指示書を交付し、改善状況を内部監査改善報告書等に基づき確認を行うことによりフォローアップする体制で内部牽制を強化しております。なお、内部監査担当は監査役、会計監査人と適時意見交換等を行い、相互連携により監査の実効性を高めることとしております。

③会計監査の状況

a.　監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b.　継続監査期間

2019年より2年間

c.　業務を執行した公認会計士

跡部　尚志

中井　清二

d.　監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他３名であります。

e.　監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合に勘案して適任と判断したためであります。

f.　監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の選任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	－	15,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	15,000	－	15,000	－

ｂ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

ｃ．監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上で監査報酬を決定しております。

ｄ．監査役会による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬等の妥当性を判断しております。

（4）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬の総額については、2006年7月28日開催の定時株主総会にて取締役総額(1億6千万円以内）が改訂決議され、本書提出日現在においては改訂されておりません。なお、決議時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は1名であります。

監査役の報酬の総額については、2018年8月22日開催の取締役会にて監査役総額（4千万円以内）が改訂決議され、本書提出日現在においては改訂されておりません。なお、決議時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は2名であります。

取締役の報酬は、役員報酬規程の第3条に則り基準額を確定し、代表取締役会長と代表取締役社長により報酬限度額の範囲内において、常勤及び非常勤の別・担当職務・業績・貢献度等を考慮して当人との協議により決定しております。

監査役については、常勤及び非常勤の別・職務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	71,647	62,822	－	8,825	3
監査役（社外監査役を除く。）	11,602	11,100	－	502	1
社外取締役	2,700	2,700	－	－	1
社外監査役	5,400	5,400	－	－	2

（注）上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点で企業価値向上に資する株式を保有しております。株式を保有する際には取締役会において、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	5,000
非上場株式以外の株式	1	583

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	当事業年度末 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	600	600	同社に関連する保険に加入しているところ、同社との良好な取引関係の継続を図るため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的な保有効果があると判断しております。	無
	681	583		

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

（３）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

（１）当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、前連結会計年度（2018年６月１日から2019年５月31日まで）及び当連結会計年度（2019年６月１日から2020年５月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2018年６月１日から2019年５月31日まで）及び当事業年度（2019年６月１日から2020年５月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（２）当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2020年12月１日から2021年２月28日まで）及び第３四半期連結累計期間（2020年６月１日から2021年２月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等から情報の提供を受けております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年５月31日)	当連結会計年度 (2020年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	996,489	1,562,895
売掛金	602,344	508,997
たな卸資産	※1 26,740	※1 636
短期貸付金	103,500	1,000
前払費用	45,480	43,573
未収入金	58,925	3,151
その他	8,626	688
貸倒引当金	△51,719	△51,719
流動資産合計	1,790,388	2,069,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,857	61,962
工具、器具及び備品	109,570	94,042
土地	2,220	2,220
リース資産	9,000	9,000
減価償却累計額	△129,578	△112,353
有形固定資産合計	50,069	54,871
無形固定資産		
ソフトウエア	20,552	16,794
無形固定資産合計	20,552	16,794
投資その他の資産		
投資有価証券	5,681	5,583
長期貸付金	4,560	2,000
敷金及び保証金	51,919	55,371
保険積立金	383,228	478,898
繰延税金資産	97,816	105,525
その他	19,195	15,150
投資その他の資産合計	562,401	662,529
固定資産合計	633,023	734,195
資産合計	2,423,412	2,803,419

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年５月31日)	当連結会計年度 (2020年５月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	330,213	333,472
1年内償還予定の社債	100,000	－
リース債務	1,286	1,320
未払金	135,519	148,112
未払法人税等	2,863	135,746
未払消費税等	13,900	66,367
受注損失引当金	11,172	－
その他	22,900	32,080
流動負債合計	617,856	717,099
固定負債		
リース債務	8,327	7,007
役員退職慰労引当金	280,310	289,638
退職給付に係る負債	72,018	69,725
固定負債合計	360,656	366,372
負債合計	978,513	1,083,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,600	123,600
資本剰余金	79,500	79,500
利益剰余金	1,241,927	1,517,073
株主資本合計	1,445,027	1,720,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△128	△226
その他の包括利益累計額合計	△128	△226
純資産合計	1,444,898	1,719,947
負債純資産合計	2,423,412	2,803,419

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 (2021年２月28日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,439,833
売掛金	672,409
たな卸資産	3,389
その他	40,912
貸倒引当金	△51,719
流動資産合計	2,104,824
固定資産	
有形固定資産	49,129
無形固定資産	
ソフトウエア	28,609
無形固定資産合計	28,609
投資その他の資産	
保険積立金	542,764
その他	190,237
投資その他の資産合計	733,002
固定資産合計	810,741
資産合計	2,915,566
負債の部	
流動負債	
買掛金	388,531
リース債務	1,345
未払法人税等	57,923
賞与引当金	48,148
その他	122,994
流動負債合計	618,942
固定負債	
リース債務	5,995
役員退職慰労引当金	296,634
退職給付に係る負債	73,169
固定負債合計	375,799
負債合計	994,742
純資産の部	
株主資本	
資本金	123,600
資本剰余金	79,500
利益剰余金	1,717,687
株主資本合計	1,920,787
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	35
その他の包括利益累計額合計	35
純資産合計	1,920,823
負債純資産合計	2,915,566

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
売上高	4,434,200	4,577,752
売上原価	※4 3,722,931	※4 3,604,286
売上総利益	711,268	973,466
販売費及び一般管理費	※1 571,274	※1 536,281
営業利益	139,993	437,184
営業外収益		
受取利息	2,061	102
受取配当金	24	2,026
受取保険金	137,855	33,140
助成金収入	－	8,844
その他	850	5,952
営業外収益合計	140,791	50,065
営業外費用		
支払利息	549	642
和解金	4,250	－
その他	107	396
営業外費用合計	4,906	1,039
経常利益	275,878	486,211
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,763	－
特別利益合計	2,763	－
特別損失		
固定資産除却損	※3 343	※3 877
投資有価証券評価損	67,377	－
ゴルフ会員権評価損	－	4,300
会員権売却損	1,769	－
特別損失合計	69,490	5,177
税金等調整前当期純利益	209,151	481,034
法人税、住民税及び事業税	80,538	163,437
法人税等調整額	△14,314	△7,709
法人税等合計	66,223	155,728
当期純利益	142,928	325,306
親会社株主に帰属する当期純利益	142,928	325,306

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
当期純利益	142,928	325,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△272	△97
その他の包括利益合計	※ △272	※ △97
包括利益	142,655	325,208
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	142,655	325,208

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年６月１日 至　2021年２月28日）
売上高	3,490,070
売上原価	2,649,097
売上総利益	840,972
販売費及び一般管理費	474,316
営業利益	366,656
営業外収益	
受取利息	53
受取配当金	5,026
受取保険金	17,141
その他	2,791
営業外収益合計	25,012
営業外費用	
支払利息	147
保険解約損	202
営業外費用合計	349
経常利益	391,319
税金等調整前四半期純利益	391,319
法人税等	128,005
四半期純利益	263,314
親会社株主に帰属する四半期純利益	263,314

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年６月１日 至　2021年２月28日）
四半期純利益	263,314
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	262
その他の包括利益合計	262
四半期包括利益	263,576
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	263,576

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	75,000	30,900	1,158,999	1,264,899
当期変動額				
新株の発行	48,600	48,600		97,200
剰余金の配当			△60,000	△60,000
親会社株主に帰属する当期純利益			142,928	142,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	48,600	48,600	82,928	180,128
当期末残高	123,600	79,500	1,241,927	1,445,027

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	144	144	1,265,043
当期変動額			
新株の発行			97,200
剰余金の配当			△60,000
親会社株主に帰属する当期純利益			142,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△272	△272	△272
当期変動額合計	△272	△272	179,855
当期末残高	△128	△128	1,444,898

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	123,600	79,500	1,241,927	1,445,027
当期変動額				
剰余金の配当			△50,160	△50,160
親会社株主に帰属する当期純利益			325,306	325,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	275,146	275,146
当期末残高	123,600	79,500	1,517,073	1,720,173

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△128	△128	1,444,898
当期変動額			
剰余金の配当			△50,160
親会社株主に帰属する当期純利益			325,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97	△97	△97
当期変動額合計	△97	△97	275,048
当期末残高	△226	△226	1,719,947

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	209,151	481,034
減価償却費	14,020	16,446
貸倒引当金の増減額（△は減少）	51,719	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,824	－
受注損失引当金の増減額（△は減少）	11,172	△11,172
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,011	△2,292
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,638	9,327
受取利息及び受取配当金	△2,085	△2,128
支払利息	549	642
固定資産売却損益（△は益）	△2,763	－
固定資産除却損	343	877
投資有価証券評価損益（△は益）	67,377	－
ゴルフ会員権評価損	－	4,300
売上債権の増減額（△は増加）	△84,966	93,347
たな卸資産の増減額（△は増加）	30,383	26,104
仕入債務の増減額（△は減少）	△17,077	3,259
未払金の増減額（△は減少）	△20,950	12,592
未払消費税等の増減額（△は減少）	△18,091	52,466
その他	△97,900	△30,598
小計	151,706	654,207
利息及び配当金の受取額	164	4,050
利息の支払額	△549	△642
法人税等の支払額	△252,187	△20,177
助成金による収入	6,000	8,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	△94,865	646,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60,030	△60,031
定期預金の払戻による収入	100,057	－
有形固定資産の取得による支出	△2,456	△16,817
有形固定資産の売却による収入	4,494	－
無形固定資産の取得による支出	△13,461	△1,550
貸付けによる支出	△102,000	－
貸付金の回収による収入	1,500	105,060
敷金及び保証金の差入による支出	△9,550	△7,416
敷金及び保証金の回収による収入	8,194	1,117
保険積立金の積立による支出	△116,666	△136,248
保険積立金の解約による収入	174,349	127,426
その他	3,935	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,633	11,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	－	△100,000
株式の発行による収入	97,200	－
配当金の支払額	△60,000	△50,160
その他	△105	△1,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,094	△151,446
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△69,404	506,374
現金及び現金同等物の期首残高	725,691	656,287
現金及び現金同等物の期末残高	※ 656,287	※ 1,162,661

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　１社

連結子会社の名称

株式会社シイエヌエス北海道

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

当社の連結子会社は、毎年３月31日を決算日としておりましたが、業績管理ならびに事業運営の効率化を目指すため、また、決算期を統一することによる適時・適正な経営情報の開示を徹底するため、2019年５月22日開催の第3回定時株主総会において、定款の一部の変更を決議し、決算日を毎年５月31日に変更致しました。当該変更により、連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	47年
建物附属設備	３年～15年
工具、器具及び備品	３年～15年

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３）重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については実績貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

請負契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の案件

工事完成基準

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（７）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　１社

連結子会社の名称

株式会社シイエヌエス北海道

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	47年
建物附属設備	３年～15年
工具、器具及び備品	３年～15年

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３）重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については実績貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

請負契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の案件

工事完成基準

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（７）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

・「収益認識に関する会計基準」
（企業会計基準第29号　2018年３月30日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日　企業会計基準委員会）

１．概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

２．適用予定日

2022年５月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

１．収益認識に関する会計基準

・「収益認識に関する会計基準」
（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年５月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．時価の算定に関する会計基準

・「時価の算定に関する会計基準」
（企業会計基準第30号　2019年７月4日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」
（企業会計基準第９号　2019年７月4日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」
（企業会計基準第10号　2019年７月4日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月4日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に考慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年５月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

３．会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」
（企業会計基準第31号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第１号「財務諸表の表示」（以下「IAS第１号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第１号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年５月期の年度末から適用します。

４．会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
（企業会計基準第24号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年５月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

COVID-19の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、今後のCOVID-19の収束状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

※１　たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年５月31日）	当連結会計年度 （2020年５月31日）
仕掛品	26,225千円	－千円
原材料及び貯蔵品	514	636
計	26,740	636

２　当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 （2019年５月31日）	当連結会計年度 （2020年５月31日）
当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	130,000	130,000

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
役員報酬	100,690千円	96,538千円
給料及び手当	59,974	82,367
賞与	14,233	22,401
福利厚生費	54,564	20,088
役員退職慰労引当金繰入額	9,932	8,119
退職給付費用	6,128	6,843
支払報酬	35,631	54,069
貸倒引当金繰入額	51,719	－

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
車両運搬具	2,763千円	－千円
計	2,763	－

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
建物	－千円	877千円
工具、器具及び備品	343	0
計	343	877

※４　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
受注損失引当金繰入額	11,172千円	△11,172千円
計	11,172	△11,172

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△272千円	△97千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	△272	△97
税効果額	－	－
その他有価証券評価差額金	△272	△97
その他の包括利益合計	△272	△97

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）	12,000	540	－	12,540
合計	12,000	540	－	12,540
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（注）普通株式の発行済株式総数の増加540株は、第三者割当増資による増加であります。

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年８月22日定時株主総会	普通株式	60,000	5,000	2018年５月31日	2018年８月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年８月28日定時株主総会	普通株式	50,160	利益剰余金	4,000	2019年５月31日	2019年８月29日

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,540	－	－	12,540
合計	12,540	－	－	12,540
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年８月28日定時株主総会	普通株式	50,160	4,000	2019年５月31日	2019年８月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年８月26日定時株主総会	普通株式	62,700	利益剰余金	5,000	2020年５月31日	2020年８月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
現金及び預金	996,489千円	1,562,895千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△340,202	△400,234
現金及び現金同等物	656,287	1,162,661

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、障害者雇用に関する農場運営に伴う農機具になります。

②リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、障害者雇用に関する農場運営に伴う農機具になります。

②リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を主に社債発行等により調達しております。また、当社グループの一時的な余剰資金の運用については主に安全性の高い預金等で運用しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に非上場株式であり、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還の期日は１年以内であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、外部の信用調査機関の活用等により与信枠を設定するとともに、顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、管理部門において当社及び連結子会社の資金ニーズを把握して資金繰り見通しを作成し、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照下さい。）。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）現金及び預金	996,489	996,489	－
（２）売掛金	602,344		
貸倒引当金（※1）	△51,719		
	550,625	550,625	－
（３）未収入金	58,925	58,925	－
（４）投資有価証券	681	681	－
資産計	1,606,721	1,606,721	－
（１）買掛金	330,213	330,213	－
（２）未払金	135,519	135,519	－
（３）未払法人税等	2,863	2,863	－
（４）1年内償還予定の社債	100,000	100,000	0
（５）リース債務	9,614	9,614	－
負債計	578,210	578,210	0

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）売掛金、（３）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

（１）買掛金、（２）未払金、（３）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（５）リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2019年５月31日）
非上場株式	5,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	994,349	－	－	－
売掛金（※）	550,625	－	－	－
未収入金	58,925	－	－	－
合計	1,603,900	－	－	－

（※）売掛金のうち、償還予定のスケジュールが見込めない51,719千円は含めておりません。

（注４）社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
社債	100,000	－	－	－	－	－
リース債務	1,286	1,320	1,354	1,389	1,425	2,837
合計	101,286	1,320	1,354	1,389	1,425	2,837

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を主に社債発行等により調達しております。また、当社グループの一時的な余剰資金の運用については主に安全性の高い預金等で運用しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に非上場株式であり、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により与信枠を設定するとともに、顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、管理部門において当社及び連結子会社の資金ニーズを把握して資金繰り見通しを作成し、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照下さい。）。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）現金及び預金	1,562,895	1,562,895	－
（２）売掛金	508,997		
貸倒引当金（※1）	△51,719		
	457,277	457,277	－
（３）未収入金	3,151	3,151	－
（４）投資有価証券	583	583	－
資産計	2,023,908	2,023,908	－
（１）買掛金	333,472	333,472	－
（２）未払金	148,112	148,112	－
（３）未払法人税等	135,746	135,746	－
（４）リース債務	8,327	8,327	－
負債計	625,659	625,659	－

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）売掛金、（３）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

（１）買掛金、（２）未払金、（３）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2020年５月31日）
非上場株式	5,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,562,385	－	－	－
売掛金（※）	457,277	－	－	－
未収入金	3,151	－	－	－
合計	2,022,814	－	－	－

（※）売掛金のうち、償還予定のスケジュールが見込めない51,719千円は含めておりません。

（注４）リース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
リース債務	1,320	1,354	1,389	1,425	1,463	1,374
合計	1,320	1,354	1,389	1,425	1,463	1,374

（有価証券関係）

前連結会計年度（2019年５月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	681	810	△128
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	681	810	△128
合計		681	810	△128

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　5,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損67,377千円を計上しております。

当連結会計年度（2020年５月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	583	810	△226
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	583	810	△226
合計		583	810	△226

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　5,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	69,006千円
退職給付費用	9,015
退職給付の支払額	△6,003
退職給付に係る負債の期末残高	72,018

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2019年５月31日)
非積立型制度の退職給付債務	72,018千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,018
退職給付に係る負債	72,018
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,018

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　9,015千円

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	72,018千円
退職給付費用	9,021
退職給付の支払額	△11,314
退職給付に係る負債の期末残高	69,725

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2020年５月31日)
非積立型制度の退職給付債務	69,725千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,725
退職給付に係る負債	69,725
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,725

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　9,021千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（2019年５月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	当連結会計年度 （2019年５月31日）
貸倒引当金	15,836千円
投資有価証券評価損	20,630
敷金償却費	5,047
ゴルフ会員権評価損	7,645
受注損失引当金	3,420
未払金	26,964
退職給付に係る負債	22,058
役員退職慰労引当金	85,831
その他	4,244
繰延税金資産小計	191,680
評価性引当額	△93,864
繰延税金資産合計	97,816

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	97,816千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年５月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	当連結会計年度 （2020年５月31日）
貸倒引当金	15,836千円
投資有価証券評価損	20,630
敷金償却費	5,934
ゴルフ会員権評価損	8,962
未払事業税	7,678
未払金	27,607
退職給付に係る負債	21,384
役員退職慰労引当金	88,687
その他	6,870
繰延税金資産小計	203,592
評価性引当額	△98,066
繰延税金資産合計	105,525

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	105,525千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （2020年５月31日）
法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額	0.9%
軽減税率適用による影響	△0.3%
連結子会社の税率差異	0.3%
税額控除等	△0.1%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,006,034	システムエンジニアリングサービス事業
デュアルカナム株式会社	953,613	システムエンジニアリングサービス事業
株式会社野村総合研究所	676,668	システムエンジニアリングサービス事業

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,067,052	システムエンジニアリングサービス事業
デュアルカナム株式会社	934,959	システムエンジニアリングサービス事業
株式会社野村総合研究所	733,102	システムエンジニアリングサービス事業

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

	当連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）
１株当たり純資産額（円）	576.12
１株当たり当期純利益金額（円）	59.01

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2021年２月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年５月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	142,928
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	142,928
普通株式の期中平均株式数（株）	2,422,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
１株当たり純資産額（円）	685.78
１株当たり当期純利益金額（円）	129.71

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2021年２月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年５月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	325,306
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	325,306
普通株式の期中平均株式数（株）	2,508,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について）

当社は、2021年２月26日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年５月１日付で株式分割を行っております。また、2021年３月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割の目的

当社株式の流動性を確保し、当社の単元株式数（売買単位）を100株にすることを目的としております。

２．株式分割の概要

①分割の方法

2021年4月30日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を200株に分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,540株
今回の分割により増加する株式数	2,495,460株
株式分割後の発行済株式総数	2,508,000株

③分割の日程

基準日	2021年4月30日
効力発生日	2021年5月1日

④１株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（COVID-19拡大の影響に関する会計上の見積り）

COVID-19の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当第３四半期連結会計期間における繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、今後のCOVID-19の収束状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年６月１日 至　2021年２月28日）
減価償却費	13,945千円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自　2020年６月１日　至　2021年２月28日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年８月26日 定時株主総会	普通株式	62,700	5,000	2020年５月31日	2020年８月27日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　2020年６月１日　至　2021年２月28日）

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2020年６月１日 至　2021年２月28日）
１株当たり四半期純利益金額	104円99銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	263,314
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	263,314
普通株式の期中平均株式数（株）	2,508,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2021年５月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について）

当社は、2021年２月26日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年５月１日付で株式分割を行っております。また、2021年３月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割の目的

当社株式の流動性を確保し、当社の単元株式数（売買単位）を100株にすることを目的としております。

２．株式分割の概要

①分割の方法

2021年４月30日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を200株に分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,540株
今回の分割により増加する株式数	2,495,460株
株式分割後の発行済株式総数	2,508,000株

③分割の日程

基準日	2021年４月30日
効力発生日	2021年５月１日

④１株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	利率 （％）	担保	償還期限
株式会社シイエヌエス	株式会社シイエヌエス第５回無担保社債	2017年3月10日	100,000	－	0.41	無担保	2020年3月10日
合計	－	－	100,000	－	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
リース債務	9,614	8,327	2.6	2019年～2026年
合計	9,614	8,327	－	－

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2021年７月14日開催の取締役会において承認された第36期連結会計年度（2020年６月１日から2021年５月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 連結財務諸表

イ 連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年５月31日)	当連結会計年度 (2021年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,562,895	1,877,317
売掛金	508,997	727,706
たな卸資産	636	1,118
短期貸付金	1,000	1,360
前払費用	43,573	41,618
未収入金	3,151	13,678
その他	688	480
貸倒引当金	△51,719	△51,719
流動資産合計	2,069,223	2,611,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,962	76,080
工具、器具及び備品	94,042	72,657
土地	2,220	2,220
リース資産	9,000	9,000
減価償却累計額	△112,353	△86,278
有形固定資産合計	54,871	73,678
無形固定資産		
ソフトウエア	16,794	32,172
無形固定資産合計	16,794	32,172
投資その他の資産		
投資有価証券	5,583	5,894
長期貸付金	2,000	1,400
敷金及び保証金	55,371	52,086
保険積立金	478,898	231,044
繰延税金資産	105,525	116,182
その他	15,150	14,773
投資その他の資産合計	662,529	421,381
固定資産合計	734,195	527,233
資産合計	2,803,419	3,138,793

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年５月31日)	当連結会計年度 (2021年５月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	333,472	421,890
リース債務	1,320	1,354
未払金	148,112	180,058
未払法人税等	135,746	91,512
未払消費税等	66,367	45,695
その他	32,080	24,216
流動負債合計	717,099	764,726
固定負債		
リース債務	7,007	5,653
役員退職慰労引当金	289,638	298,966
退職給付に係る負債	69,725	75,207
固定負債合計	366,372	379,827
負債合計	1,083,472	1,144,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,600	123,600
資本剰余金	79,500	79,500
利益剰余金	1,517,073	1,791,081
株主資本合計	1,720,173	1,994,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△226	58
その他の包括利益累計額合計	△226	58
純資産合計	1,719,947	1,994,239
負債純資産合計	2,803,419	3,138,793

ロ　連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）	当連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）
売上高	4,577,752	4,841,026
売上原価	3,604,286	3,692,846
売上総利益	973,466	1,148,179
販売費及び一般管理費	536,281	689,938
営業利益	437,184	458,240
営業外収益		
受取利息	102	67
受取配当金	2,026	5,026
受取保険金	33,140	57,708
助成金収入	8,844	8,040
その他	5,952	2,068
営業外収益合計	50,065	72,911
営業外費用		
支払利息	642	193
保険解約損	－	41,013
その他	396	－
営業外費用合計	1,039	41,207
経常利益	486,211	489,944
特別損失		
固定資産除却損	877	6,596
ゴルフ会員権評価損	4,300	－
特別損失合計	5,177	6,596
税金等調整前当期純利益	481,034	483,348
法人税、住民税及び事業税	163,437	157,324
法人税等調整額	△7,709	△10,682
法人税等合計	155,728	146,641
当期純利益	325,306	336,707
親会社株主に帰属する当期純利益	325,306	336,707

連結包括利益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）	当連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）
当期純利益	325,306	336,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△97	284
その他の包括利益合計	△97	284
包括利益	325,208	336,991
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	325,208	336,991

ハ　連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	123,600	79,500	1,241,927	1,445,027
当期変動額				
剰余金の配当			△50,160	△50,160
親会社株主に帰属する当期純利益			325,306	325,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	275,146	275,146
当期末残高	123,600	79,500	1,517,073	1,720,173

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△128	△128	1,444,898
当期変動額			
剰余金の配当			△50,160
親会社株主に帰属する当期純利益			325,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97	△97	△97
当期変動額合計	△97	△97	275,048
当期末残高	△226	△226	1,719,947

当連結会計年度（自　2020年６月１日　至　2021年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	123,600	79,500	1,517,073	1,720,173
当期変動額				
剰余金の配当			△62,700	△62,700
親会社株主に帰属する当期純利益			336,707	336,707
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	274,007	274,007
当期末残高	123,600	79,500	1,791,081	1,994,181

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△226	△226	1,719,947
当期変動額			
剰余金の配当			△62,700
親会社株主に帰属する当期純利益			336,707
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284	284	284
当期変動額合計	284	284	274,291
当期末残高	58	58	1,994,239

ニ　連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）	当連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	481,034	483,348
減価償却費	16,446	19,759
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△11,172	－
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2,292	5,481
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,327	9,327
受取利息及び受取配当金	△2,128	△5,093
支払利息	642	193
固定資産除却損	877	6,596
ゴルフ会員権評価損	4,300	－
売上債権の増減額（△は増加）	93,347	△218,709
たな卸資産の増減額（△は増加）	26,104	△482
仕入債務の増減額（△は減少）	3,259	88,417
未払金の増減額（△は減少）	12,592	29,086
未払消費税等の増減額（△は減少）	52,466	△20,672
その他	△30,598	△28,622
小計	654,207	368,631
利息及び配当金の受取額	4,050	5,093
利息の支払額	△642	△193
法人税等の支払額	△20,177	△198,449
助成金による収入	8,844	8,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	646,282	183,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60,031	△60,027
有形固定資産の取得による支出	△16,817	△34,677
無形固定資産の取得による支出	△1,550	△23,004
貸付けによる支出	－	△1,656
貸付金の回収による収入	105,060	1,896
敷金及び保証金の差入による支出	△7,416	△5,938
敷金及び保証金の回収による収入	1,117	868
保険積立金の積立による支出	△136,248	△124,660
保険積立金の解約による収入	127,426	382,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,538	135,290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△100,000	－
配当金の支払額	△50,160	△62,700
その他	△1,286	△1,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	△151,446	△64,020
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	506,374	254,393
現金及び現金同等物の期首残高	656,287	1,162,661
現金及び現金同等物の期末残高	1,162,661	1,417,055

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年５月31日)	当事業年度 (2020年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	923,614	1,454,183
売掛金	526,835	448,978
たな卸資産	※2 26,444	※2 257
短期貸付金	103,500	1,000
前払費用	41,626	41,202
未収入金	59,520	3,836
その他	8,965	711
貸倒引当金	△51,719	△51,719
流動資産合計	1,638,787	1,898,450
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,285	52,287
工具、器具及び備品	106,120	87,723
土地	2,220	2,220
リース資産	9,000	9,000
減価償却累計額	△126,004	△107,762
有形固定資産合計	44,621	43,468
無形固定資産		
ソフトウエア	14,787	12,354
無形固定資産合計	14,787	12,354
投資その他の資産		
投資有価証券	5,681	5,583
関係会社株式	25,000	25,000
長期貸付金	4,560	2,000
敷金及び保証金	44,015	41,985
保険積立金	383,228	478,898
繰延税金資産	95,172	102,886
その他	19,195	15,150
投資その他の資産合計	576,853	671,504
固定資産合計	636,262	727,327
資産合計	2,275,050	2,625,778

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年５月31日）	当事業年度 （2020年５月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	292,767	305,991
1年内償還予定の社債	100,000	－
リース債務	1,286	1,320
未払金	126,250	136,103
未払法人税等	－	130,233
未払消費税等	11,660	60,928
受注損失引当金	11,172	－
その他	22,454	30,539
流動負債合計	565,591	665,117
固定負債		
リース債務	8,327	7,007
退職給付引当金	72,018	69,725
役員退職慰労引当金	280,310	289,638
固定負債合計	360,656	366,372
負債合計	926,248	1,031,490

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年５月31日）	当事業年度 （2020年５月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,600	123,600
資本剰余金		
資本準備金	73,600	73,600
その他資本剰余金	5,900	5,900
資本剰余金合計	79,500	79,500
利益剰余金		
利益準備金	13,197	13,197
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,132,633	1,378,217
利益剰余金合計	1,145,830	1,391,414
株主資本合計	1,348,930	1,594,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△128	△226
評価・換算差額等合計	△128	△226
純資産合計	1,348,801	1,594,288
負債純資産合計	2,275,050	2,625,778

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
売上高	4,008,851	4,144,897
売上原価	3,402,309	3,271,599
売上総利益	606,541	873,297
販売費及び一般管理費	※1 508,754	※1 480,217
営業利益	97,787	393,080
営業外収益		
受取利息	2,061	101
受取配当金	24	2,026
受取保険金	137,855	33,140
助成金収入	－	8,228
その他	27	5,952
営業外収益合計	139,968	49,449
営業外費用		
支払利息	531	625
和解金	4,250	－
その他	107	396
営業外費用合計	4,888	1,021
経常利益	232,866	441,507
特別利益		
固定資産売却益	2,763	－
特別利益合計	2,763	－
特別損失		
固定資産除却損	※2 343	※2 0
投資有価証券評価損	67,377	－
ゴルフ会員権評価損	－	4,300
会員権売却損	1,769	－
特別損失合計	69,490	4,300
税引前当期純利益	166,139	437,207
法人税、住民税及び事業税	67,749	149,176
法人税等調整額	△13,646	△7,713
法人税等合計	54,102	141,463
当期純利益	112,036	295,744

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）		当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費	※	1,023	0.0	6,224	0.2
Ⅱ　労務費		973,314	30.0	973,186	31.7
Ⅲ　経費		2,267,516	69.9	2,088,055	68.1
当期総製造費用		3,241,854	100.0	3,067,466	100.0
期首仕掛品たな卸高		56,780		26,225	
合計		3,298,634		3,093,692	
期末仕掛品たな卸高		26,225		―	
当期製造原価		3,272,409		3,093,692	
商品仕入高		129,900		177,907	
売上原価		3,402,309		3,271,599	

原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

（注）※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
外注費（千円）	2,119,188	1,975,522

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	75,000	25,000	5,900	30,900	13,197	1,080,596	1,093,793	1,199,693
当期変動額								
新株の発行	48,600	48,600		48,600				97,200
剰余金の配当						△60,000	△60,000	△60,000
当期純利益						112,036	112,036	112,036
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	48,600	48,600	－	48,600	－	52,036	52,036	149,236
当期末残高	123,600	73,600	5,900	79,500	13,197	1,132,633	1,145,830	1,348,930

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	144	144	1,199,837
当期変動額			
新株の発行			97,200
剰余金の配当			△60,000
当期純利益			112,036
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△272	△272	△272
当期変動額合計	△272	△272	148,964
当期末残高	△128	△128	1,348,801

当事業年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	123,600	73,600	5,900	79,500	13,197	1,132,633	1,145,830	1,348,930
当期変動額								
剰余金の配当						△50,160	△50,160	△50,160
当期純利益						295,744	295,744	295,744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	245,584	245,584	245,584
当期末残高	123,600	73,600	5,900	79,500	13,197	1,378,217	1,391,414	1,594,514

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△128	△128	1,348,801
当期変動額			
剰余金の配当			△50,160
当期純利益			295,744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△98	△98	△98
当期変動額合計	△98	△98	245,486
当期末残高	△226	△226	1,594,288

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	47年
建物附属設備	３年～15年
工具、器具及び備品	３年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについて社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については実績貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

請負契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
②その他の案件
工事完成基準

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　47年
建物附属設備　３年～15年
工具、器具及び備品　３年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについて社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については実績貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

請負契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の案件

工事完成基準

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」33,977千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」95,172千円に含めて表示しています。

当事業年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

COVID-19の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当事業年度における繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、今後のCOVID-19の収束状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（貸借対照表関係）

1　当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 （2019年５月31日）	当事業年度 （2020年５月31日）
当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	130,000	130,000

※２　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年５月31日）	当事業年度 （2020年５月31日）
仕掛品	26,225千円	－千円
原材料及び貯蔵品	218	257

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度12％、当事業年度2％、一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度88％、当事業年度98％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
役員報酬	90,401千円	82,022千円
給料及び手当	49,547	73,261
福利厚生費	51,189	19,188
役員退職慰労引当金繰入額	9,932	8,119
退職給付費用	6,128	6,843
支払報酬	31,391	49,424
地代家賃	8,108	13,217
減価償却費	1,513	2,546
貸倒引当金繰入額	51,719	－

※２　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
工具、器具及び備品	343千円	0千円
計	343	0

（有価証券関係）

前事業年度（2019年５月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式25,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年５月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式25,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（2019年５月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2019年５月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	15,836千円
投資有価証券評価損	20,630
資金償却費	4,785
ゴルフ会員権評価損	7,645
受注損失引当金	3,420
未払金	25,032
退職給付引当金	22,051
役員退職慰労引当金	85,831
その他	3,801
繰延税金資産小計	189,036
評価性引当額	△93,864
繰延税金資産合計	95,172
繰延税金資産純額	95,172

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （2019年５月31日）
法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額	2.0%
税額控除等	△7.2%
税率変更による影響額	5.6%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%

当事業年度（2020年５月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2020年５月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	15,836千円
投資有価証券評価損	20,630
資金償却費	5,527
ゴルフ会員権評価損	8,962
未払金	25,925
退職給付引当金	21,350
役員退職慰労引当金	88,687
その他	14,033
繰延税金資産小計	200,953
評価性引当額	△98,066
繰延税金資産合計	102,886
繰延税金資産純額	102,886

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （2020年５月31日）
法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額	1.0%
税額控除等	△0.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

（企業結合等関係）

前事業年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について）

当社は、2021年２月26日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年５月１日付で株式分割を行っております。また、2021年３月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割の目的

当社株式の流動性を確保し、当社の単元株式数（売買単位）を100株にすることを目的としております。

２．株式分割の概要

①分割の方法

2021年4月30日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を200株に分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,540株
今回の分割により増加する株式数	2,495,460株
株式分割後の発行済株式総数	2,508,000株

③分割の日程

基準日	2021年4月30日
効力発生日	2021年5月1日

④１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）
1株当たり純資産額（円）	537.80
1株当たり当期純利益金額（円）	46.25

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
1株当たり純資産額（円）	635.68
1株当たり当期純利益金額（円）	117.92

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	53,285	－	997	52,287	31,886	2,427	20,401
工具、器具及び備品	106,120	8,657	27,053	87,723	74,483	6,096	13,240
リース資産	9,000	－	－	9,000	1,392	1,285	7,607
土地	2,220	－	－	2,220	－	－	2,220
有形固定資産計	170,625	8,657	28,051	151,231	107,762	9,809	43,468
無形固定資産							
ソフトウエア	19,141	1,550	－	20,691	8,337	3,983	12,354
無形固定資産計	19,141	1,550	－	20,691	8,337	3,983	12,354
長期前払費用	490	675	－	1,166	－	420	746

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
工具、器具及び備品　PC等の購入　7,822千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
工具、器具及び備品　サーバー等の更改による除却　15,181千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	51,719	－	－	－	51,719
受注損失引当金	11,172	－	11,172	－	－
役員退職慰労引当金	280,310	9,327	－	－	289,638

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年６月１日から翌年５月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から３ヵ月以内
基準日	５月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	11月30日、５月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え　(注)１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店　(注)１
買取手数料	無料　(注)２
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.cns.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) １．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第１【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2018年11月30日	八木　慶二郎	東京都世田谷区	特別利害関係者等（当社の取締役）（注）４	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	260	11,045,580（42,483）（注）５	当社役員退任による
2019年1月17日	諸角　清美	東京都世田谷区	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	40	1,699,320（42,483）（注）５	従業員退職による
2019年6月30日	大内　勇人	茨城県水戸市	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2	94,992（47,496）（注）５	従業員退職による
2019年7月31日	大内　佐也加	茨城県水戸市	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4	189,984（47,496）（注）５	従業員退職による
2019年7月31日	齋藤　幸司	東京都板橋区	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	70	3,324,720（47,496）（注）５	従業員退職による
2019年11月30日	大津　光時	神奈川県川崎市多摩区	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	8	379,968（47,496）（注）５	従業員退職による
2019年12月31日	堀　三代子	東京都国立市	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	8	379,968（47,496）（注）５	従業員退職による
2020年2月12日	木村　幸広	埼玉県桶川市	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	8	379,968（47,496）（注）５	従業員退職による
2020年3月31日	押田　あずみ	東京都世田谷区	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2	94,992（47,496）（注）５	従業員退職による
2020年3月31日	牧野内　敦	神奈川県川崎市麻生区	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　宮崎　泉	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	10	474,960（47,496）（注）５	従業員退職による
2020年6月3日	関根　綾子	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等（当社の代表取締役の配偶者）、当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　三輪　剛史	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	80	3,511,280（43,891）（注）５	従業員退職による
2020年6月30日	堤　浩也	東京都墨田区	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　三輪　剛史	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	160	7,022,560（43,891）（注）５	従業員退職による
2021年6月30日	吉野　孝裕	東京都中野区	当社の従業員	シイエヌエス従業員持株会理事長　三輪　剛史	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,600	355,200（222）（注）５	従業員退職による

（注）１．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日（2018年６月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．当該移動時点では、取締役でありましたが、2018年11月30日付で退任しております。

５．移動価格は、配当還元法により算出した評価額を参考に当事者間での合意に基づき決定しております。

６．2021年２月26日開催の取締役会決議により、2021年５月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①
発行年月日	2019年３月18日
種類	普通株式
発行数	540株
発行価格	180,000円 （注）２
資本組入額	90,000円
発行価額の総額	97,200,000円
資本組入額の総額	48,600,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	－

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2020年５月31日であります。

２．株式の発行価格は、ＤＣＦ法（ディスカウンテッド・キャッシュフロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

３．2021年２月26日開催の取締役会決議により、2021年５月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

２【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
生活協同組合コープさっぽろ 理事長　大見　英明 出資金77,599百万円	北海道札幌市西区発寒十一条五丁目10番１号	生活協同組合	500	90,000,000 (180,000)	当社の取引先（注）１
関根　政英	神奈川県横浜市港北区	会社役員	40	7,200,000 (180,000)	特別利害関係者等 （当社の代表取締役社長）

（注）１．生活協同組合コープさっぽろは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

２．2021年２月26日開催の取締役会により、2021年５月１日付で、１株を200株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び価格(単価)は分割前の割当株数及び価格(単価)であります。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
富山　広己（注）１、２	東京都目黒区	604,800	24.11
Ｎ＆ＫＴ株式会社（注）１、５	東京都目黒区東が丘一丁目29番10号	600,000	23.92
関根　政英（注）１、２	神奈川県横浜市港北区	178,200	7.11
シイエヌエス従業員持株会（注）１	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	134,400	5.36
小野間　治彦（注）１、３	神奈川県横浜市港北区	112,400	4.48
楠見　慶太（注）１、６	神奈川県川崎市多摩区	112,000	4.47
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（注）１	東京都江東区豊洲三丁目３番３号	100,000	3.99
生活協同組合コープさっぽろ（注）１	北海道札幌市西区発寒十一条五丁目10番１号	100,000	3.99
戸田　忠志（注）１、６	東京都品川区	60,000	2.39
種田　政行（注）１、６	東京都清瀬市	54,000	2.15
檜森　則克（注）６	埼玉県富士見市	48,000	1.91
宮川　秀彦（注）４	東京都北区	44,000	1.75
小林　桂（注）６	東京都世田谷区	24,000	0.96
木村　誠一（注）６	埼玉県所沢市	22,000	0.88
福田　英明（注）４	神奈川県伊勢原市	21,600	0.86
田岡　典尚（注）６	神奈川県川崎市中原区	21,200	0.85
北島　謙次（注）６	東京都北区	20,000	0.80
安田　光利（注）６	東京都北区	18,000	0.72
塚谷　知弘（注）６	埼玉県川口市	16,800	0.67
江原　光彦（注）６	東京都武蔵野市	16,000	0.64
小林　直樹（注）６	埼玉県三郷市	14,400	0.57
中田　光治（注）６	神奈川県川崎市宮前区	14,000	0.56
古田　守一（注）６	東京都品川区	12,000	0.48
渡辺　孝（注）６	埼玉県さいたま市南区	10,000	0.40
田中　謙市（注）６	東京都府中市	10,000	0.40
原田　香子（注）６	東京都世田谷区	9,600	0.38
佐野　藍（注）６	東京都板橋区	9,600	0.38
猪子　昌俊（注）６	神奈川県横浜市泉区	8,400	0.33
末吉　真雄（注）６	神奈川県横浜市戸塚区	8,000	0.32
内藤　雅之（注）６	千葉県船橋市	8,000	0.32
青山　弘毅（注）６	東京都渋谷区	8,000	0.32
森　慎次（注）６	東京都文京区	7,000	0.28
青山　信一（注）６	神奈川県横浜市青葉区	6,000	0.24

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
加賀見　義宣（注）６	北海道札幌市東区	6,000	0.24
前田　和寛（注）６	東京都中野区	5,000	0.20
藤田　浩一（注）６	東京都板橋区	5,000	0.20
篠塚　広美（注）６	千葉県市川市	4,800	0.19
宇野　充芳（注）６	埼玉県川口市	4,000	0.16
花岡　浩次（注）６	神奈川県川崎市宮前区	4,000	0.16
古藤　貴士（注）６	神奈川県横浜市港北区	4,000	0.16
奥山　昌幸（注）６	東京都江東区	4,000	0.16
平田　信哉（注）６	横浜市港北区	4,000	0.16
片山　雄高（注）６	東京都台東区	4,000	0.16
三輪　剛史（注）６	神奈川県鎌倉市	4,000	0.16
相澤　浩（注）６	北海道札幌市豊平区	3,000	0.12
近藤　千秋（注）６	千葉県船橋市	2,000	0.08
稲垣　謙太郎（注）６	埼玉県さいたま市緑区	2,000	0.08
亀岡　直子（注）６	東京都世田谷区	2,000	0.08
柳本　洋幸（注）６	埼玉県川口市	1,600	0.06
大屋　祥（注）６	神奈川県横浜市保土ケ谷区	1,600	0.06
谷口　弦太（注）６	埼玉県さいたま市南区	1,600	0.06
小黒　ちひろ（注）６	東京都杉並区	1,600	0.06
山本　淳之介（注）６	埼玉県川口市	1,600	0.06
生方　崇大（注）６	東京都豊島区	1,600	0.06
林　祐史（注）６	東京都豊島区	1,000	0.04
高杉　達也（注）６	東京都江戸川区	1,000	0.04
有坂　登（注）６	神奈川県横浜市港北区	1,000	0.04
その他11名（注）６	－	5,200	0.22
計	－	2,508,000	100.00

（注）１．特別利害関係者等（大株主上位10名）
２．特別利害関係者等（当社の代表取締役）
３．特別利害関係者等（当社の取締役）
４．特別利害関係者等（当社の監査役）
５．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
６．当社の従業員
７．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

２０２１年7月９日

株式会社シイエヌエス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　跡部尚志

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中井清二

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２１１条第６項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの２０１８年６月１日から２０１９年５月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエヌエス及び連結子会社の２０１９年５月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

２０２１年7月９日

株式会社シイエヌエス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　跡部尚志

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中井清二

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２１１条第６項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの２０１９年６月１日から２０２０年５月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエヌエス及び連結子会社の２０２０年５月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

独立監査人の四半期レビュー報告書

２０２１年7月9日

株式会社シイエヌエス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　跡部尚志
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中井清二

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２１１条第６項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの２０２０年６月１日から２０２１年５月３１日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（２０２０年１２月１日から２０２１年２月２８日まで）及び第３四半期連結累計期間（２０２０年６月１日から２０２１年２月２８日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シイエヌエス及び連結子会社の２０２１年２月２８日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

独立監査人の監査報告書

２０２１年7月９日

株式会社シイエヌエス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　跡部尚志

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中井清二

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２１１条第６項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの２０１８年６月１日から２０１９年５月３１日までの第３４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエヌエスの２０１９年５月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

２０２１年7月9日

株式会社シイエヌエス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　跡部尚志
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中井清二

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２１１条第６項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの２０１９年６月１日から２０２０年５月３１日までの第３５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエヌエスの２０２０年５月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上